

原規規発第 2001292 号
令和 2 年 1 月 2 9 日

関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹 殿

原子力規制委員会

高浜発電所の発電用原子炉の設置変更（1号、2号、3号及び4号
発電用原子炉施設の変更）について

平成 31 年 2 月 8 日付け関原発第 507 号（2019 年 11 月 14 日付け関
原発第 351 号及び 2019 年 12 月 2 日付け関原発第 386 号をもって一部
補正）をもって、申請のあった上記の件については、核原料物質、核燃料物質及
び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 43 条の 3 の 8 第
1 項の規定に基づき、許可します。